

学生旅客運賃割引証（学割）の発行について

【制度の概要】

- ① JR 鉄道会社線の片道 100 km を超える区間を乗車する際に、この割引証を乗車券の購入窓口に提出すると運賃が 2 割引きとなる制度です。
- ② 購入できる乗車券は、片道、往復、連続の 3 種類のみです。
- ③ 有効期限は、発行日から 3 ヶ月又は在籍期間の終期となります。

●この割引証の交付を希望される方は、次ページの「旅行届・学生旅客運賃割引証交付願」に必要事項を記入し、担任の先生に提出してください。

●交付まで 1 週間程度を見込んでください。

●なお、学生旅客運賃割引証の取扱いについては、制度の趣旨や使用目的の範囲が以下のように限定されていますので、適切に申請の上、使用してください。

1 制度の趣旨

学割証は、割当枚数の範囲内で、学生・生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものである。

2 使用目的の範囲

使用目的の範囲は、制度の趣旨に鑑み、学割証の発行は、原則として次の目的をもって旅行をする必要があると認められる場合に限る。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

(学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領からの抜粋)

旅行届・学生旅客運賃割引証交付願

令和 年 月 日

愛知県立小牧南高等学校長 殿

年 組 番

生徒 氏名

保護者氏名

㊞

下記のとおり旅行を計画しましたのでお届けします。旅行に際しては、保護者の責任の下に校則を守り、小牧南高等学校の生徒として自覚と責任のある行動をとりますので、許可及び学生旅客運賃割引証の交付をお願いします。

記

1 旅行期間 月 日 () から 月 日 () まで

2 旅行目的 (具体的に) _____

3 旅行先 (具体的に) _____

宿泊所名 _____ TEL _____

4 同伴者名 (生徒との関係) _____ ()

5 旅行日程

1 日目 _____ ~ _____ まで 2 日目 _____ ~ _____ まで

3 日目 _____ ~ _____ まで 4 日目以降 _____ ~ _____ まで

6 学生旅客運賃割引証への記載予定事項及び必要枚数等

① JR 鉄道会社の乗車区間 _____ 駅から _____ 駅まで

② 割引証の必要枚数 _____ 枚 ③ 身分証明書番号 第 _____ 号

④ 生年月日・年齢 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)

【留意事項】

- ⑤ JR 鉄道会社線の片道 100 km を超える区間を乗車する際に、運賃が 2 割引きとなる制度です。
- ⑥ 購入できる乗車券は、片道、往復、連続の 3 種類のみです。
- ⑦ 有効期限は、発行日から 3 ヶ月又は在籍期間の終期となります。

ここから下は記入しないでください。

学生旅客運賃割引証発行台帳

| | | | | | |
|----------------|-----|----------------------------------|--------------|------|------|
| 決 裁 | 校 長 | 教 頭 | 事務長 | 指導部長 | 学級担任 |
| | | | | | |
| 発行番号 第 _____ 号 | | 発行年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 | | | |
| 割印(契印) | | | 取扱者名 _____ ㊞ | | |